

特定非営利活動法人湯来観光地域づくり公社

平成 31 年度 活動報告書



平成 31 年度 事業報告書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人湯来観光地域づくり公社

1 事業の成果

この法人は、旧湯来町を中心とした周辺地域において、地域の資源を活かした観光振興と地域振興に関する事業を行い、地域経済の活性化を図るとともに、地域社会における歴史文化の継承、自然環境の保全、地域住民の健康と福祉などの向上に寄与することを目的としている。

現在は特に、観光客（インバウンドを含む）の誘客や企業研修の誘致を軸に、地域資源を活かした自然体験プログラムによって稼げるエリアとなることで、若年層が流出せず、子育て世代が暮らしていける地域となることを目指し活動している。そうした“動ける”世代が集落に住むことで、地域コミュニティを維持でき、歴史文化の継承や自然環境を保全していくことができる。また、地域活動の担い手がいることで、住民の健康や福祉の向上に寄与できると考えている。

以上のことを達成するため、以下の事業を実施した。

■ニューツーリズム部

地域資源を活かした自然体験プログラムや旅行商品の造成によって、高い収益を生み、雇用を創出するための部会である。

○定款第5条(1) - ①交流・体験型観光及び広域・国際観光など集客交流に関する事業

・アドベンチャーツーリズム

湯来町の観光の新たな柱として、アドベンチャーツーリズムという切り口と、インバウンドの促進を掲げ、今まで実施していたシャワークライミングや大峯山トレッキングの質の向上と、インバウンドの受入を見据え、外国人を招聘したモニターツアーの実施や、映像制作、英語対応したウェブサイトの制作を新たに行った。インバウンド受入の準備が整った。また、日本各地の旅行会社や旅行メディアを多く湯来町に招き、湯来町の魅力の案内や体験をしてもらい、発信力の強化を図った。全国放送にも湯来町が5回程度取り上げられるなどの成果があった。

・貸切露天風呂の運営

令和1年12月より運営がスタートし、土日を中心に1日6枠が全て埋まるなど、人気が高まってきた。湯来町観光の一つの柱に成長させていきたい。

・食育体験

今年で13年目となる広島市の小学生とその保護者を中心とした「JA食育体験プログラム」は、体験者数は604人となり、多くの子供たちに「食」についての知識を深められ湯来特産品の知名度向上させるなど、湯来の自然を楽しめる体験を継続し、湯来の魅力づくりに貢献した。

○定款第5条(1) - ①旅行業・旅行サービス手配業

・地域限定旅行業

新たに地域限定旅行業の免許を取得した。今後ツアーの実施について動いていく。

■地域活性化部

歴史文化の継承や特産品の開発・販売、そして移住施策や地域住民の活動支援を通じて、地域を活性化させていくための部会である。

○定款第5条(1) - ③歴史や文化、伝統を守り、継承するための事業

・巻き柿生産の事業承継

JA 広島市より巻き柿生産事業を引継ぎ、失敗もあったが、150個の巻き柿を製造し、完売した。

・江戸の湯来を歩く

江戸時代の古道を歩き、湯来の歴史を感じる歴史探訪ウォークを4回実施し、36人の参加があった。

○定款第5条(1) - ④農林・商工等の産業の発展に関する事業

・湯来特産品市場館の運営

11年目の運営を迎えた湯来特産品市場館は、コロナウィルス感染症の影響もあり売上が伸び悩んだ。

・特産品販売促進企画の実施、湯来特産品のブランド化と湯来地区の知名度向上に向けた取組の推進

広島県下（広島駅地下街エールエール、シャレオ、カミハチキテルに参加）、その他県外（東京広島県人会）への出店を行い、湯来ブランドのPRに力を注ぎ知名度を上げる事が出来た。

○定款第5条(1) - ⑤定住促進、産業誘致に関する事業

・ひろしま里山ウェーブ

広島県・広島市の協力を得て、ひろしま里山ウェーブの受入を始めて行った。5名のプレイヤーが参加し、アイデアとして出された「テントサウナ」のイベント時（2月23日）には、東京からの日帰り客や外国人をはじめ30名が参加し、湯来の課題である若者・冬の集客に向けて、手応えを得た。

○定款第5条(1) - ⑥地域活動を行う個人、団体への支援に関する事業

・閑散期の集客を図る無料バス運行

湯来・湯の山温泉の冬季の閑散期の集客を図るため、湯来ロッジと協力し、無料送迎バスを運行した。

・湯来町ササユリマラソン

湯来町で初めて開催されたマラソン大会の運営に協力した。全国から700名近いランナーが集結し、湯来町の知名度向上に貢献した。

・湯の山旧湯治場利活用

国の重要有形民俗文化財に指定されている湯の山旧湯治場利活用検討委員会に所属し、湯治場まつりの実施などに協力した。

○定款第5条(1) - ⑨地域のPRに関する事業

メディアへのプレスリリース、取材対応等を通じ、全国放送に5回湯来町が取り上げられるなど、地域の知名度を高めた。

■パートナーシップ部

行政からの委託や補助金の獲得、また大学等の研究機関との調査事業を通じ、法人の基盤をつくるための部会である。

○定款第5条(1) - ⑦行政及び企業、教育・研究機関等との協働（補助金等の受託事業、共同研究等）を図り、地域の活性化を図る事業

・事業承継補助金

アドベンチャーツーリズムの基盤構築のために活用し、広報物や備品を整備した。

・インターバル助成金

労働環境を改善するために活用し、就業規則に勤務間インターバルが規定された。

・中国経済連合会との共同研究

広島市民における湯来町の認知度や可能性について、共同で調査した。

○定款第5条(1) - ⑩公共施設の管理運営及び公的な事業等の受託事業

・指定管理事業

東洋観光、湯来町観光協会とジョイントベンチャーを組み受託した、湯来ロッジ、湯来交流体験センター、湯の山温泉の指定管理業務がスタート。主に湯来交流体験センターの指定管理業務を担当し。コロナウィルス感染症の影響はあったものの、それまでは前年より多い来場客を集め、湯来町の活性化に寄与した。

2 諸会議報告

(1) 理事会 23回

3 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施	実施	従事者 人数	受益対象者		支出額 (円)
		日時	場所		範囲	人数	
交流・体験型観光及び広域・国際観光など集客交流に係る事業	①アドベンチャーツーリズムの基盤構築事業	平成31年4月～令和2年3月	湯来地区	2人	一般市民	100人	0
	②貸切露天風呂の運営	令和1年12月～令和2年3月		4人	一般市民	484人	3,037,587
	③食育体験	平成31年7月～令和2年2月		2人	広島市内の小学生	604人	806,188
歴史や文化、伝統を守り、継承するための事業	①巻き柿事業継承	平成31年4月～令和2年3月	湯来地区	2人	一般市民	100人	182,263
	②江戸の湯来を歩く	平成31年4月～令和1年11月		2人	一般市民	36人	41,944

農林・商工等の産業の発展に関する事業	①市場館運営	平成31年4月～令和2年3月	湯来地区	6人	生産者	120人	8,128,659
					一般市民	52,981人	
	②湯来特産品販売促進企画の実施	平成31年4月～令和2年3月	広島県内外	2人	生産者	120人	
③湯来特産品のブランド化と湯来地区の知名度向上に向けた取組の推進	平成31年4月～令和2年3月	2人		湯来住民	5700人		
定住促進、産業誘致に関する事業	①ひろしま里山ウェブ	令和1年7月～令和2年3月	広島県内外	2人	参加者	5人	528,152
					一般市民	10,000人	
地域活動を行う個人、団体への支援に関する事業	①閑散期の集客を図る無料バス運行	令和2年1月～令和2年3月	広島市内	2人	一般市民	380人	0
	②湯来町ササユリマラソン	令和1年11月23日	湯来地区	2人	参加者	700人	0
	③湯の山旧湯治場利活用	平成31年4月～令和2年3月		2人	一般市民	1000人	0
行政、企業、教育・研究機関等と協働（補助金・共同研究）し、地域の活性化を図る事業	①事業承継補助金	令和1年9月～令和2年3月	湯来地区	2人	湯来町民	5700人	204,003
地域のPRに関する事業	①湯来町PR事業	平成31年4月～令和2年3月	広島県内外	2人	一般市民	10000人	0
公共施設の管理運営及び公的な事業等の受託事業	①湯来交流体験センターの指定管理業務	平成31年4月～令和2年3月	湯来地区	6人	一般市民	124936	34,763,743
旅行業・旅行サービス手配業	地域限定旅行業	令和2年1月～令和2年3月	広島市内	3人	一般市民	100人	61,590

(2) その他の事業

該当なし

平成31年度活動計算書

H31年度 活動計算書
2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人湯来観光地域づくり公社
(単位:円)

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	100,000		
賛助会員受取会費	0		
		100,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金 (湯元復活露天風呂クラウドファンド分)	721,000		
施設等受入評価益	0		
		721,000	
3 受取助成金等			
受取民間助成金	0		
受取国庫補助金	2,932,000		
		2,932,000	
4 事業収益			
ニューツーリズム部事業収益	2,706,118		
地域活性化部事業収益	9,263,342		
パートナーシップ部事業収益			
委託事業収益	27,220,556		
その他事業収益	9,844,197		
事務局事業収益	24,000		
		49,058,213	
5 その他収益			
受取利息	1,327		
雑収益	599,867		
		601,194	
経常収益計			53,412,407
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	7,200,000		
給料手当	6,192,678		
法定福利費	386,745		
退職給付費用	0		
福利厚生費	72,339		
人件費(交流センター)	6,124,941		
人件費計	19,976,703		
(2) その他経費			
プログラム体験料	8,069,284		
外注費	607,101		
会議費	55,244		
旅費交通費	410,585		
施設等評価費用	0		
減価償却費	607,755		
支払利息	0		
材料費	1,438,919		
委託費	6,128,147		
水道光熱費	2,551,687		
消耗品費	2,355,755		
修繕費	1,133,360		
販売促進費	24,593		
通信費	0		
市場館施設使用料	467,000		
広告宣伝費	807,024		
支払手数料	639,240		
支払保険料	321,175		
運賃	470,981		
リース料	982,528		
租税公課	75,654		

科目		金額	
	諸会費	14,200	
	雑費	617,194	
	その他経費計	27,777,426	
事業費計			47,754,129
2 管理費			
(1)	人件費	2,127,424	
	役員報酬	0	
	給料手当	0	
	法定福利費	0	
	退職給付費用	0	
	福利厚生費	0	
	人件費計	2,127,424	
(2)	その他経費		
	事務費	151,928	
	会議費	49,141	
	車両関連費	257,887	
	旅費交通費	77,918	
	諸会費	36,000	
	減価償却費	0	
	支払利息	122,127	
	通信費	220,655	
	事務所使用料	284,461	
	消耗品費	0	
	広告宣伝費	9,266	
	支払い手数料	34,943	
	租税公課	13,985	
	雑費	403,610	
	印刷物制作費	0	
	HP維持管理費	0	
	事業委託料	0	
	交際費	25,700	
	雑費	10,951	
	未払消費税	1,963,400	
	その他経費計	3,661,972	
管理費計			5,789,396
経常費用計			53,543,525
当期経常増減額			-131,118
			0
Ⅲ 経常外収益			
1 過年度損益修正益		2,270,000	
経常外収益計			2,270,000
Ⅳ 経常外費用			
1 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
	税引前当期正味財産増減額		2,138,882
	法人税、住民税及び事業税		71,000
	当期正味財産増減額		2,067,882
	前期繰越正味財産額		720,518
	次期繰越正味財産額		2,788,400

※ その他の事業は実施をしません。

※ 計算書類の注記

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。